

三次市社会福祉協議会

第6次地域福祉活動計画

みんなでつくる みよしのふくし



令和6(2024)年度から令和10(2028)年度

地域福祉活動計画策定にあたって

皆様には、日頃より地域福祉の推進にご尽力いただいておりますことに敬意を表するとともに、三次市社会福祉協議会の事業に対してご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

この度、「第6次地域福祉活動計画」を策定し、今後5年間の福祉のまちづくりの目標や方針を定めました。「地域福祉活動計画」は市民の皆様、ボランティア活動に取り組んでいる方、社会福祉を目的とした事業を行っている事業者が協力し、一緒に考えた地域福祉の推進を目的とした活動・行動計画です。

平成19年に「第1次地域福祉活動計画」を策定し、少子高齢化や核家族化、人口減少などの社会情勢の影響による地域福祉課題の解決に、地域住民の皆様と協力して取り組んでまいりましたが、それぞれの社会情勢は一段と進み、人と人との交流や支え合う機会が少なくなっている傾向にあります。

このような状況のなかで、「第6次地域福祉活動計画」は、「すべての人が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくり」を基本理念とし、多様化、複雑化する福祉課題についての相談支援体制づくりと地域の人と人、また各種団体や専門職、企業がつながり、協力しながら地域づくりに取り組んでいく計画としました。皆様には地域福祉活動計画の推進について、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただいた策定委員の皆様、地域活動等に参加の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和6年3月

社会福祉法人 三次市社会福祉協議会

会 長 亀 井 源 吉

目 次

第1章 計画策定の背景	
～社会福祉を取り巻く状況や施策の動向について～	1 ページ
第2章 第6次地域福祉活動計画の構成	3 ページ
第3章 地域福祉活動計画の考え方	4 ページ
○第5次地域福祉活動計画の実施評価	5 ページ
○第6次地域福祉活動計画の体系図	7 ページ
第4章 地域福祉活動計画の重点目標	8 ページ
重点目標 1. つながりあう	8 ページ
重点目標 2. たすけあう	10 ページ
重点目標 3. ささえあう	12 ページ
重点目標 4. ひろめあう	14 ページ
私たちの地域福祉活動 ～取組紹介～	
重点目標 1. つながりあう	16 ページ
重点目標 2. たすけあう	17 ページ
重点目標 3. ささえあう	18 ページ
重点目標 4. ひろめあう	19 ページ
資料編	
1. 三次市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定の体制	20 ページ
2. 地域福祉活動計画策定にかかる地域福祉部会等名簿	21 ページ
3. 地域福祉活動計画策定経過	23 ページ

三次市社会福祉協議会は地域の取り組みをPR、市民の皆さんの声に耳をかたむけ、相談にのります。



三次市社会福祉協議会
イメージキャラクター「福ろう」

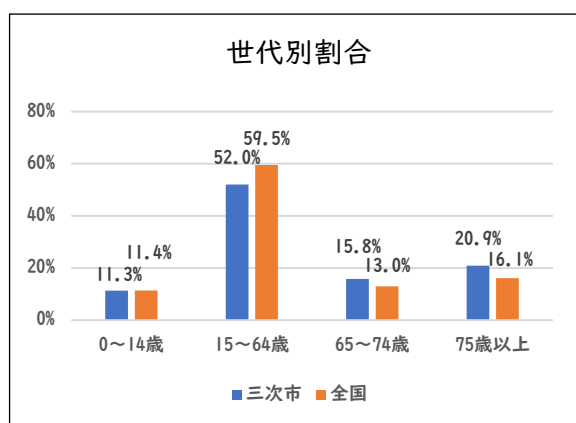
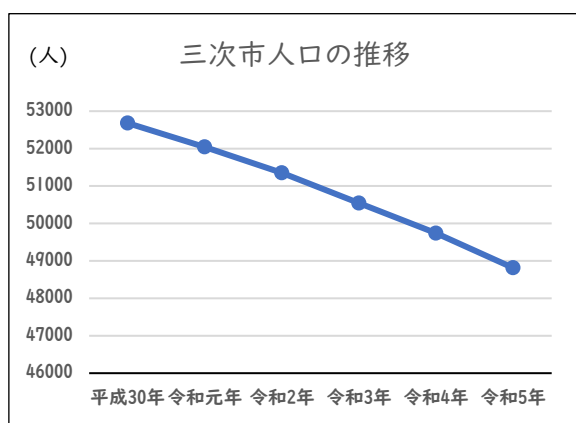
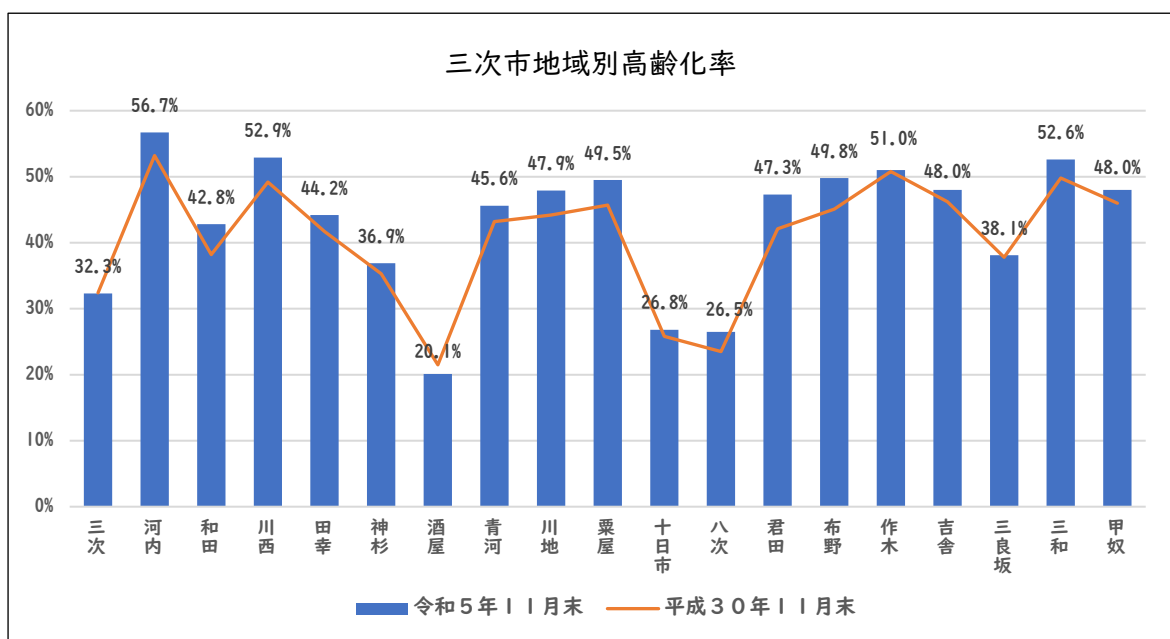
第1章 計画策定の背景

～社会福祉を取り巻く状況や施策の動向について～

近年、我が国では超高齢化社会を迎え、令和22年（2040年）までは人口減少、少子高齢化が進行すると予測されています。人口減少、少子高齢化の進行は、経済規模の縮小、労働力不足、社会保障制度の維持や様々な分野の担い手の減少、コミュニティ機能の低下などの要因になっています。

三次市の人口は合併時の平成16年（2004年）に62,265人でしたが、令和5年（2023年）11月末には48,813人となり、およそ20年で13,452人の減少となりました。令和2年（2020年）国勢調査を踏まえた三次市独自の推計では令和10年（2028年）の三次市の人口は約45,000人と予想されています。

令和5年の高齢化率は、36.7%で平成30年（第5次地域福祉活動計画策定年）の35.3%から1.4%増加になりました。世代別の割合は全国と比べて生産年齢人口（15～64歳）の割合が低く、高齢者人口（65歳以上）の割合が高くなっています。



また、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦のみ世帯、幅広い世代での単身世帯、ひとり親家庭などの核家族が増えています。少子化が続くなかで、子どもを産み育てる環境の整備や子どもや家庭を地域の中で支える体制づくりが必要となっています。そして、障害があっても自立した生活が送れるよう、共生社会の実現、日常生活や社会生活を営むための支援、社会参加の機会の確保が推進されています。

その他にも、集落自治機能の低下、8050問題、社会的に孤立した人々の生活課題の顕在化、制度の狭間にあるニーズなどの多様化、複雑化、自然災害の頻発化などがあり、各分野の制度で支援することには限界があり、多種多様な参画が必要になっています。

第6次地域福祉活動計画では、「地域共生社会」および「持続可能な開発目標（SDGs）」の誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現という2つの方向性をもとに、地域住民や関係機関と協力し「誰もが安心して暮らせる地域づくり」に取り組みます。

Pickup

地域共生社会とは？

地域住民や地域の多様な主体が分野や属性の壁を越えてつながり、誰もが支え合う地域を創っていく社会。

8050問題とは？

80代の親が50代の子どもの生活を支えるために経済的にも精神的にも負担を請け負うという社会問題。

SDGsとは？

持続可能な開発目標。Sustainable(サステナブル)Development(デベロップメント)Goals(ゴールズ)の略称。

2015年、国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

第2章 第6次地域福祉活動計画の構成

● 計画の目的

地域福祉活動計画は、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることができるまちであるために、一人ひとりが、また、地域全体でどのような取り組みが必要かを協議し、地域で地域福祉に関する活動を行う人、関係者等がともに協力して推進するための計画です。

● 計画の位置づけ

この計画は、三次市が策定した「第3次三次市総合計画」「三次市第10期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」「三次市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」などの関係する計画と整合性を持ち、本会が地域福祉を推進する中核的機関として、地域住民や社会福祉関係者等と連携・協働して地域福祉活動に取り組むものとして位置づけています。

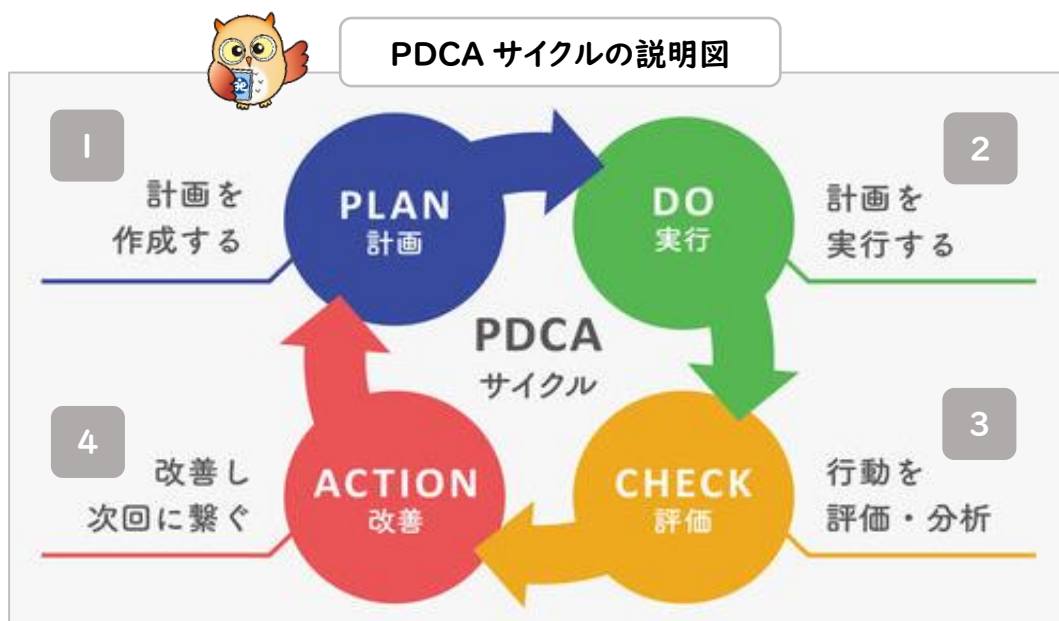
● 計画の期間

この計画の実施期間は、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までとします。

● 計画の推進と見直し

この計画は、PDCA サイクルを通じて、事業の当事者がお互い共通認識を持ち活動を進めることとします。

毎年、市社協が本計画の進捗状況を管理し、中間と最終年度には評価、見直しを行い、次期計画の取り組みに反映させます。



第3章 地域福祉活動計画の考え方

● 基本理念

“すべての人が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくり”

地域づくりを行う主体は地域住民一人ひとりです。その一人ひとりが「ささえあい」の取り組みを地域で行い、そうした地域と地域がつながり、広まることで三次市全体が「安心して暮らせるまち」になっていくことを目指します。

● 地域福祉活動計画で取り組む目標

“地域共生社会の実現に向けた地域づくり”

孤立や排除をなくし、誰もが自分らしく社会と関わりながら暮らし続けることができる福祉のまちづくりを目指します。誰ひとり取り残さない地域共生社会の実現は地域住民や社会福祉活動を行う主体同士がパートナーシップを持つことで達成すると考えます。

● 行動指針

基本理念、計画で取り組む目標を実現するために、次の4つの重点目標を掲げます。

つながりあう	～地域の人と人、または地域の団体や事業所、企業、専門機関がつながり、課題に対して多様な主体が参画できるように仕組みをつくります～
たすけあう	～住民、ボランティア、社会福祉事業所や団体、企業、関係機関が協力しながら課題解決に向け、たすけあう活動に取り組めます～
ささえあう	～多様化する課題に対応するための支援体制を整えます～
ひろめあう	～地域福祉についての理解と協力の必要性、地域社会のあらゆる人々が連携、協働する大切さを伝えます～

重点目標には、それぞれに“行動計画”を設定しています。

行動計画は、重点目標の達成に向けてどのようなことに取り組んでいくのかを明記しています。

● 第5次地域福祉活動計画の実施評価

第5次地域福祉活動計画（令和元（2019）年度から令和5（2023）年度）では、第4次地域福祉活動計画を引き継ぎ「すべての人が住み慣れた地域で、どのような障害や支障があっても、安心して暮らせる地域づくり」を基本理念に揚げ、三次市における地域福祉推進の中核として、三次市の施策と連携した事業や関係機関などとの連携・協働の取り組みを進めてきました。

4つの重点目標ごとの主な取組の成果と課題は次のとおりです。

主な取組の成果と課題

地域の実情に応じたお互いさまのまちづくりに取り組みます。

- ・地域に出かけ関係づくりに取り組みました。情報収集から事業展開を検討し新たな活動につながりました。
- ・新たな活動から生まれた活動者にとって、地域のサロンが活躍の場となり地域住民とのつながりができました。
- ・それぞれの地域に合わせた活動が生まれ、活動者を活動の場へつなげられるように、地域課題の分析や取組の提案ができ、地域組織と連携協働していくことが必要です。

地域で自分らしく暮らせる支援の体制を整えます。

- ・高齢化、核家族化などの社会変化に伴い、成年後見制度などの相談が増加し、対応したことで契約件数も増加しました。
- ・多様化するニーズに対応できるよう支え手を増やすボランティア養成講座等を行い、多数の参加者がありました。
- ・ボランティア養成講座後、活動につながっておらず、活動者やボランティアの減少や限定化で希望者とのマッチングが難しくなっています。
- ・個人が抱える問題も多岐にわたり、多様な対応が必要となってきました。ボランティア（有償）も含め複数の機関と連携し、切れ目のない支援が必要です。

地域と協働し、地域課題の解決に取り組むネットワークをつくります。

- ・企業や団体、福祉事業所と一緒に地域活動や小中学校で福祉教育に取り組みました。当事者の話を聞くことで、より身近な課題として捉えることができました。
- ・行政や専門機関と各地域での会議を通して連携を図り、相談しやすい関係をつくりました。
- ・ボランティア活動の支援については活動把握や調整ができていません。地域福祉を進めるためにボランティアは必要不可欠です。専門領域をこえた様々な方と意見交流が必要です。
- ・地域住民が主体的に地域福祉活動に取り組めるよう働きかけ、事業を実施していくことが大切です。

お互いに思いやる気持ちを高めるための情報を発信します。

- ・多くの方に福祉に関心を持ってもらえるよう Facebook を開設し、イメージキャラクターの“福ろう”を作成しましたが、認知度は高くありません。
- ・学校訪問や地域へ出前講座に出かけ福祉活動について意見交換し、見守りや声掛けの大切さを伝え理解してもらいました。
- ・次世代を担う福祉教育の取組は学校のみならず地域でも取り組み、多くの方の理解や協力が得られるようにする必要があります。

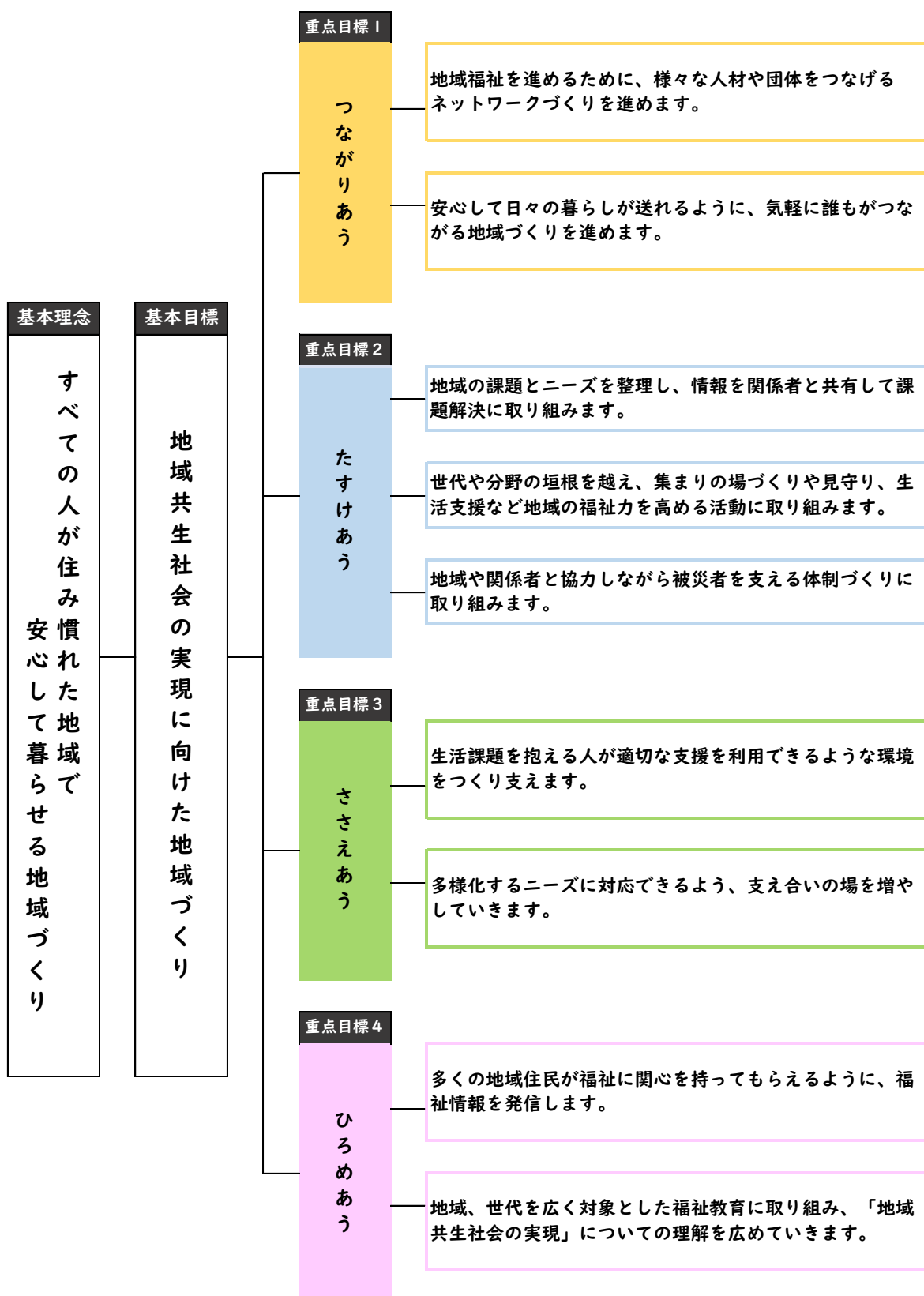
実施評価まとめ

第5次地域福祉活動計画では人や地域とつながり、それぞれの地域の情報収集を行い、地域課題解決に向けて住民や団体と一緒に活動に取り組むことを目標としていましたが、計画期間のうち約3年間は新型コロナウイルス感染拡大の影響により人と人が交流する活動が制限され、目標達成に向けての活動が不十分でした。

今後も少子高齢化や人口減少が進む中、地域や関係機関だけではなく、企業等も一緒になってつながりや支え合いを目指して地域福祉活動を継続することが重要になっていきます。

そのためには、さらに各地域の実情を把握、整理し情報や目的を共有していくことが必要です。

● 第6次地域福祉活動計画の体系図



第4章 地域福祉活動計画の重点目標

重点目標1. つながりあう

～地域の人と人、または地域の団体や事業所、企業、専門機関がつながり、課題に対して多様な主体が参画できるように仕組みをつくります～

●取組の背景

多様化、複雑化した地域の課題に対して、制度、分野の枠を越えて地域の多様な主体が参画した取組が求められています。

専門職や各団体の地域貢献が進められている中、各分野での課題や情報を集約し地域と資源をつないでいく必要があります。

●地域から ※地域アセスメントより抜粋



- 世代間交流など新たな取組を考えたいが誰もリーダーになってくれない。
- 集いの場はあるが、高齢化で参加者の減少や世話人の交代ができず継続できない状況になってきた。
- コロナ禍もあったりして、地域の基盤となる地域行事の維持が難しくなってきた。
- 雇用形態の変化や家族の介護などにより退職後でもなかなか地域活動へ参加できない。
- 少子高齢化のためなのか、地域の活気が低下してきたと感じている。

●三次市社協から



地域福祉活動を行うにはたくさんの人の参加が必要です。地域住民、各団体、活動者が一緒に、ニーズの把握や協議を行い活動に取り組むために意見交流の場を作っていく必要があります。

地域関係者のみならず、専門領域を越えた様々な企業と協働できるような関係づくりも重要になってきます。

●私たちができること ※策定委員の声



- 様々な人が参加できる場をつくるには、目的をはっきりさせ、敷居を低くすることかな。
- 若い人が地域に出て来やすい雰囲気づくりも大切だね。仕事などで来れないのかも・・・負担にならない声かけも必要。
- 地域のサロンはつながりづくり、見守り活動になっている。できることをできる範囲で！
- 常会や地域の団体、学校など色々なつながりができるといいね。
- つながりは自然にできるといいよね。なかなか「助けて」と言うことは難しい、日頃の自然なつながりが大事！
- 専門職として仕掛けや仕組みづくりをしていく。

行動計画①	地域福祉を進めるために、様々な人材や団体をつなげるネットワークづくりを進めます。
推進する事業	ネットワークづくり ①人と人・多機関とのつながりづくり ②必要に応じた情報発信
取組	・ボランティア活動に関するニーズや情報を集約し、活動につなげられるようボランティアセンター機能を充実させます。 ・福祉団体や専門職による連携をより充実させると共に、専門領域の枠を越えた様々な企業との関係づくりに取り組みます。 ・高齢者、障害者、児童などの分野や世代を越えた課題に対応するため、テーマや目的がはっきりとした意見交流の場づくりに取り組みます。
到達点	・世代に応じた情報発信をすることでボランティアに来て欲しい人や活動したい人が集まる“場”になっている。 ・福祉団体や専門職、地域企業や事業所と生活課題を共有し、課題解決に向けて協働した取り組みができるようになっている。 ・誰もが欲しい情報を収集することができ、活動者が増えている。

行動計画②	安心して日々の暮らしが送れるように、気軽に誰もがつながる地域づくりを進めます。
推進する事業	地域づくり ①地域訪問活動 ②住民に寄り添う総合相談支援体制の推進 ③活動に参加できる体制づくり
取組	・住民自らが自分の地域の事を知り、関心を持ち、住民目線で問題提起、働きかけができるような仕組みをつくります。 ・地域課題やニーズに対して、住民や行政や、専門機関等と連携、協働し取り組む仕組みをつくります。
到達点	・地域の状況や生活課題などを定期的に住民と共有できている。 ・住民、行政、専門機関等と課題解決に向けた仕組みづくりが協議できる会議を開催している。



ふれあいサロン



子育てサロン

重点目標2. たすけあう

～住民、ボランティア、社会福祉事業所や団体、企業、関係機関が
協力しながら課題解決に向け、たすけあう活動に取り組みます～

●取組の背景

住み慣れた地域で暮らし続けるためには日々の生活を支えるサービスや人材の不足といった課題があります。

少子高齢化、人口減少が進み、社会保障制度などの公的な分野で補えない部分を、地域住民のみならず、各団体、企業も一緒につながりを増やし支え合う取り組みが必要です。

●地域から ※地域アセスメントより抜粋



●住民同士のコミュニティづくりは、世代によって生活様式や考えが異なり、常会の活動も難しくなっている。地域住民みんなで一緒に何かをすることが減ってきた。

- 地域で集いの場や集まる機会ができるといいな。若い世代からも集まる場所が欲しいといった声も聞いている。
- 個々での活動はなかなか難しいため各団体がつながり協力できる体制が必要だと思う。
- 自分の所属する団体で何に取り組んだらいいかわからん。役員や活動者も限られている。

●三次市社協から



地域の課題や要因はそれぞれ違います。地域性に合わせた活動ができるように情報公開や提案方法を考えていく必要があります。そのためには、様々な意見を集め、各地域に合った活動が生まれるように地域組織との連携、関係づくり、協議をしていくことが大切です。

また、サロンなど集まりの場が見守りの場、助け合いの場としても展開していくよう目指していきましょう。

頻繁に自然災害が起こる状況のなか、発生時に災害ボランティアセンターの運営が円滑に行えるように、周知、訓練、研修などで備えておくことも重要です。

●私たちができること ※策定委員の声



●高齢化が進んでも、チャレンジしている地域は魅力がある。みんなが集まって、考えてチャレンジしていく仕組みをつくる。失敗しても再挑戦！！

●できることは近隣地域と一緒にやるのもいい。企画や準備を進める中で顔見知りになれるし、顔を知ることによって災害時の助け合いにもつながるよね。

●女性会や老人会の枠を越えて一緒に考えていきたい。おしゃべりができて楽しい、また会いたいと思うような活動ができたらいいな。

●「たすけあう」為には何に困っていて、何が必要なのかを知ることが大事。地域によって課題はそれぞれ違うよね。

●近所の緩やかな見守りを続けていく、今まで通り世間話をしに行くわ。

●困りごとに気づく、助ける、関係機関につなげていく仕組みづくりが必要だね。

行動計画①	地域の課題とニーズを整理し、情報を関係者と共有して課題解決に取り組みます。
推進する事業	地域の情報整理 ①地域アセスメントの実施 ②地域ケア会議（協議体）の設置・開催
取組	・地域の強みや課題などを整理し、地域での役割を確認していきます。 ・住民や関係機関等が連携し、それぞれの地域課題の解決に向けた話し合いや取組ができる場をつくります。
到達点	・地域アセスメントにより、既にある地域のつながりや活動等を把握して、分析ができています。 ・地域の情報を住民と共有でき、課題解決に向けた取組が行われた地域が増えている。

行動計画②	世代や分野の垣根を越え、集まりの場づくりや見守り、生活支援など地域の福祉力を高める活動に取り組みます。
推進する事業	場づくり ①誰もが集える場所の活動支援 ②助け合い活動の推進 ③活動者間の情報交換
取組	・地域における見守り、助け合い活動を推進するため、対象を限定しない多世代交流の居場所づくりや買い物支援などのちょっとしたお互いさまの活動を行う仕組みづくりを行います。
到達点	・地域に集える場所が増えている。 ・活動者同士の情報交換や交流が活発に行われている。 ・活動者同士、住民同士のつながりから助け合いの活動が広がっている。

行動計画③	地域や関係者と協力しながら被災者を支える体制づくりに取り組みます。
推進する事業	①被災者生活サポートボラネット推進委員会の開催 ②多職種、多機関と連携した訓練の実施
取組	・平常時から地域住民のつながりづくりや関係団体やボランティアと顔の見える関係づくりを行います。また、ボランティアセンターが被災者の気持ちに寄り添った活動や円滑な運営ができるように研修や訓練を多職種、多機関と行います。
到達点	・災害ボランティアセンター設置から多職種、多機関と連携ができ協働した運営を図ることができている。 ・被災者生活サポートボラネット推進委員会のメンバーを中心とした訓練を開催している。

重点目標3. ささえあう

～多様化する課題に対応するための支援体制を整えます～

●取組の背景

それぞれが抱える生活課題は多様化、複雑化しており、地域のつながりや制度、公的サービスだけでは支援が困難なことが増えています。

課題や支障があっても自分らしく暮らせるように、地域や関係機関と協力して、切れ目のない支援体制を整えていく必要があります。

●地域から ※地域アセスメントより抜粋



- 高齢者から買い物や通院など日常生活に関わる要望を聞くことが増えたと感じる。
- 気になる事があれば地域の民生委員さんへつないでいる。
- 運転免許証を返納すると移動に困る。集いに行くのに交通手段がない。
- 隣の家のことでも情報が入ってこなくなったので、困っていることがわかりにくい。
- 茶話会やゲームだけでなく、体力維持やモチベーションが上がる活動の場があればいいな。

●三次市社協から



高齢化、核家族化などの社会変化に伴い、色々な制度の相談や対応件数は増えています。制度の狭間で明確な支援策がないケースも多くなっています。個人が抱える課題も多岐にわたり、複数の機関と連携し多様な対応が重要になります。また、ボランティア(無償・有償)による生活支援は今後も必要性が高くなると予測され、地域住民や関係機関、事業所と共にボランティア活動が積極的に行われる取組を考えていくことが必要です。

●私たちができること ※策定委員の声



- 近所や地域の状況を把握する取組が必要。
- 支え合うためには、住民がそれぞれ元気なこと！健康教室や元気サロンなど親しみやすいもので健康維持を意識していく。
- 安心して暮らせるために、各団体のリーダーがアイデアを話し合う場ができるといい。
- ボランティア活動の実践報告をして一緒に活動してくれる会員を増やす。男性にも声をかけていこう！
- 少数の常会だが気にかけて、野菜をもらうなど助け合いもできているよ。
- 民生委員は地域の相談事を一番に受けることが多いが、一人で抱え込まず専門職につなげるようにみんなに話をしている。

行動計画①	生活課題を抱える人が適切な支援を利用できるような環境をつくり支えます。
推進する事業	相談支援 ①住民と専門職の連携、専門職間の連携 ②相談できる場づくり
取組	・高齢者、障害、生活困窮、権利擁護や成年後見制度などに関する相談に専門機関として対応し支えます。 ・困りごとが話せる場づくり、また地域で受け付けた相談が専門機関に届く仕組みや関係をつくりまします。 ・相談場所の周知や地域で相談会の開催など、相談しやすい体制を整えます。
到達点	・住民が専門職へ相談しやすいつながりができている。 ・住民からの相談を専門職間で共有、協議ができるつながりと場所ができている。

行動計画②	多様化するニーズに対応できるよう、支え合いの場を増やしていきます。
推進する事業	体制づくり ①当事者団体の把握と関係づくり ②当事者を含む話し合いの場づくり ③役割づくり
取組	・行政等と連携し当事者団体、専門機関を把握し、必要に応じて連携がとれる体制づくりを進めます。 ・当事者団体や関係機関、社会福祉法人やNPO法人、企業等と連携、協議し、地域課題解決のための支え合いの場を増やしていきます。 ・地域でいつまでも元気でいきいき暮らせるよう、住民主体で健康維持に取り組む場をつくりまします。
到達点	・課題の早期発見や予防、ニーズに対応できる場ができている。 ・当事者や団体へのサポートを通して、活動の活性化や支え合う仕組みができている。



連携会議の開催



障害者とボランティアの交流会

重点目標4. ひろめあう

～地域福祉についての理解と協力の必要性、

地域社会のあらゆる人々が連携、協働する大切さを伝えます～

●取組の背景

地域には、生きづらさを感じている人がいます。誰もが暮らしやすい地域にするためには、お互いを理解し、思いやりの気持ちを持つことが必要です。また、子どもから高齢者までが地域福祉について学び、多様な参画につなげ地域の活性化を図ることも重要です。

地域福祉活動を知ってもらうための情報発信をはじめ、学習や交流の機会を通じて一人ひとりのつながりを広めていくことが考えられます。

●地域から ※地域アセスメントより抜粋



- 地域活動への協力、参加も特定の人に限られている。いつも同じ顔ぶれになる。
- 次世代の担い手の確保、世代交代を促す働きかけをいろいろ考えているが、なかなか効果がでない。
- 地域活動へ協力してもらうための情報発信の仕方をどうしていけばよいか考えている。
- 若い人は紙媒体の広報をあまり見ないような気がする。
- 学校での福祉教育の授業は熱心に聞いて、家に帰って家族にも話をしてくれている。

●三次市社協から



「コミュニティの希薄化」「活動者の限定化」などの課題に対しては、多くの方の理解や協力が必要ですが、現状が伝わりにくく現在行われている地域活動の周知も同様です。幅広い世代に関心を持ってもらうにはどのように伝えていくか、どのような内容がよいのか考える必要があります。

学校や地域への福祉教育は、活動者や当事者、専門職などの“生の声”を届けられるよう取り組むことが重要です。

●私たちができること ※策定委員の声



- 障害や病気、福祉に関する理解を深めるため、当事者や関係者が話をする場をつくる。自分たちを知ってもらうことで壁をなくしていく。
- 今、参加している活動の楽しいことやよいことを広めていく。口コミも大きな宣伝力。
- 地域とつながるには、情報を発信し共有することが必要。相談窓口やサービスの紹介など、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、ケーブルテレビ、訪問活動で発信していく。集めた情報を共有するために、発信することも必要。
- 参加することだけに注目せず、アンケートなどで関わる人を増やしていくのもあり。
- 制度のことを知らない人が多い。専門機関は大切な情報をわかりやすく提供することが大事だね。

行動計画①	多くの地域住民が福祉に関心を持ってもらえるように、福祉情報を発信します。
推進する事業	広報活動 ①訪問活動による周知・啓発 ②様々な媒体を利用した広報活動
取組	・地域住民に対して地域福祉活動への参加や地域の問題をみんなで解決する意識を高める働きかけを行います。 ・幅広い世代の方に福祉に関心を持ってもらえるように伝える場をつくり、広報誌やSNS、ケーブルテレビ、新聞などを活用し、情報を発信していきます。 ・地域課題等に応じた勉強会や講座を地域で開催します。また、住民に地域活動に関するアンケートを実施するなど関心を持つ人の増加につなげます。
到達点	・社協の情報発信の機能が強化され社協の認知度が上がっている。 ・地域福祉の理解者や地域福祉に参加する住民や団体、企業が増えている。

行動計画②	地域、世代を広く対象とした福祉教育に取り組み、「地域共生社会の実現」についての理解を広めていきます。
推進する事業	地域福祉教育 ①協働した福祉教育の実施 ②新たな人材の確保
取組	・学校のニーズも聞きながら、地域活動につながる福祉教育を展開できる内容を提案していきます。 ・学習が地域で活かせるように地域住民や当事者、専門職と協力していきます。 ・必要な制度が活用できるように、大切な情報をわかりやすく提供していきます。
到達点	・学校や住民、専門職等が連携し、学校や地域で継続的な福祉教育が行われている。 ・勉強会等をきっかけにボランティア活動者が増え、地域課題の解決につながっている。



小学校での福祉体験学習



地域で出前講座の開催

私たちの地域福祉活動

～取組紹介～

重点目標1. つながりあう

【“できることからはじめてみよう” 私たちの地域福祉活動】

- ★ 地域のことを知る
- ★ いろいろな人が参加できる場や機会をつくり、参加する
- ★ 声をかけあって行事に参加し、世代を越えて顔見知りになる
- ★ ご近所同士であいさつをする

地域の取組紹介

『男のドリップコーヒー教室』～作木～

「男性も地域で活躍を！」地域の方からの声で地区社協、自治連、市内のお店と市社協が協働し『男のドリップコーヒー教室』を開催しました。男性10名がドリップの仕方を学び、せっかくなら集まりが続いていけばと意見があり、地域の行事で行うことになりました。現在も依頼があれば地域の行事やサロンでコーヒーを淹れておられます。サロンではその地域の教室参加者が活躍され、新たなつながりが生まれています。



(男のドリップコーヒー教室)

『地域食堂まんぷくカレー』～十日市～

「子どもからお年寄りまで気軽に顔を合わせられる場所を作ろう!」と地域のボランティアの皆さんが毎月1回『地域食堂』を開催しています。子どもや大学生と一緒にカレーを作りながら交流をしています。子どもの笑顔を見て元気をもらったり、誘い合っ



(カレーを作りながら交流)

【地域福祉の取組状況】

◎ 地域ケア会議 設置数 11か所 (R5年12月時点)

目標:令和8年度までに14カ所※

- ・高齢者等を地域全体で支える仕組みづくりについて考えます。

◎ ふれあいサロン登録数 72か所 (R5年12月時点)

- ・地域の仲間づくり、居場所づくり、生きがいづくりのための集いの場です。

◎ 認知症サポーター養成講座 受講人数 延べ8,018人 (R5年12月時点)

目標:令和8年度までに9,600人※

- ・認知症を理解し認知症の人や家族を見守ります。

重点目標2. たすけあう

【“できることからはじめてみよう” 私たちの地域福祉活動】

- ★ 自分にできることを手伝う
- ★ 気になる人に声をかける
- ★ ボランティア活動を楽しむ
- ★ 災害に備え、訓練に参加する

地域の取組紹介

『地域の子どもたちの安全を守る』 ～河内～

『登校の見守りボランティア』の皆さんは毎朝、河内小学校児童の見守りをされています。一緒に歩くことで通学路を確認し、安心して歩けるよう草を刈ったり、冬は朝早く雪かきをされたりすることもあるそうです。子ども達とも気軽に声を掛け合うつながりもできています。1 kmの道のりを子ども達と話しながら歩きます。



(見守りをするボランティアの皆さん)

『ボランティアはるかぜネット』

高齢者や障害児者、子育て世帯、妊産婦、病気やケガをした方が、日常生活で困った身の回りの家事などを支援する、地域住民の皆さんによる有償ボランティア活動です。「自分にできる範囲で困っている人の役に立ちたい」と活動が行われています。日ごろ気になっているが、一人ではできないことをちょこっと手伝ってもらいます。



(はるかぜ活動会員の活動の様子)

【地域福祉の取組状況】

◎ボランティアグループ登録数 45グループ(R5年12月時点)

- ・三次市ボランティアセンターに登録しているグループです。

◎はるかぜネット 活動会員 27人 活動件数 102件(R5年12月時点)

- ・日常のちょっとした困りごとをボランティア(有償)が支えます。

◎生活サポート会員 11名(R5年12月時点)(生活サポート事業 市受託)

- ・介護保険で要支援に認定された方の生活支援をボランティア(有償)が行います。

重点目標 3. ささえあう

【“できることからはじめてみよう” 私たちの地域福祉活動】

- ★ 困りごとを聞く、話す
- ★ 仲間と出会う
- ★ 困りごとを相談機関につなげる
- ★ 元気であるためにみんなで体操をする

地域の取組紹介

『かわちおれんじカフェ』 ～川地～

「川地に認知症の方でも集まれる場所があれば…」という住民の方の声をきっかけに『かわちおれんじカフェ』がスタートしました。認知症カフェボランティア養成講座を受講したカフェボランティアのみなさんと3回の準備会を行いオープンにつながりました。地域の介護保険事業所「ぬくもり」の場所を拠点に、住民の方、小学生等、関係者がつながる「憩いの場」となっています。



(かわちおれんじカフェでの様子)

『ピア・サポートグループ やまなみ』

障害を持つ方がピア・サポーター養成講座を受講し、ピア・サポーターとして活動を行っています。年2回はどなたでも参加できる「やまなみカフェ」を開催しています。



(ピア・サポートグループやまなみの皆さん)

『福祉サービス利用援助事業 かけはし』

一人でものごとを決めることが不安な人と契約を結び、日々のサービスの利用手続きやお金の管理のお手伝いをして、安心して暮らせるよう支援する事業です。専門の研修を受けた市民の方が生活支援相談員として活躍されています。利用者宅を訪問し、必要な支援を行い困りごとの話を聞きます。



(活動中の生活支援相談員)

【地域福祉の取組状況】

◎認知症カフェ 19か所(R5年12月時点)

・認知症の方やその家族、地域の方や専門職が参加できる集いの場です。

◎元気サロン 63か所(R5年12月時点) 目標:令和8年度までに79か所※

・健康づくりのため、週1回体操をするサロンです。

◎福祉サービス利用援助事業かけはし 契約件数81件(R5年12月時点)(県社協受託)

・ものごとを判断することが不安な方に福祉サービスの利用支援や金銭管理の援助をします。

重点目標 4. ひろめあう

【“できることからはじめてみよう” 私たちの地域福祉活動】

- ★ お互いを知る
- ★ 思いやりの心を持つ
- ★ 地域活動の情報や楽しさを発信する
- ★ 情報を手に入れるのが困難な方へわかりやすく情報を伝える

地域の取組紹介

『小学校の総合的な学習で福祉教育』

福祉団体の方や介護事業所の方、身体障害者協会の方、地域の活動者の協力を得て、学校で福祉教育を行っています。具体的な話や体験を通して地域のこと、福祉のことについて関心を持ち、自分たちにできることは何かを考えてもらうきっかけになっています。



(小学校での福祉教育授業)

『サロンなど地域での出前講座』

住民のみなさんからの要望に応じて、社協職員や当事者、福祉事業所の職員が地域に出向き、福祉や介護の話しや体操を行っています。誰もがお互いを理解し合い、お互いさまの活動の大切さを伝えています。認知症のこと、介護保険や成年後見制度などの勉強をすることもできます。



(ふれあいサロンでの出前講座)

【地域福祉の取組状況】

◎出前講座依頼数 33件(R4年度) 福祉教育依頼数8校(R4年度)

・学校や地域などで、福祉や健康づくりについての話や、車いすの体験学習などもしています。

◎市社協 Facebook フォロワー数120人 (R5年12月時点)

・市社協の Facebook に登録されている方です。

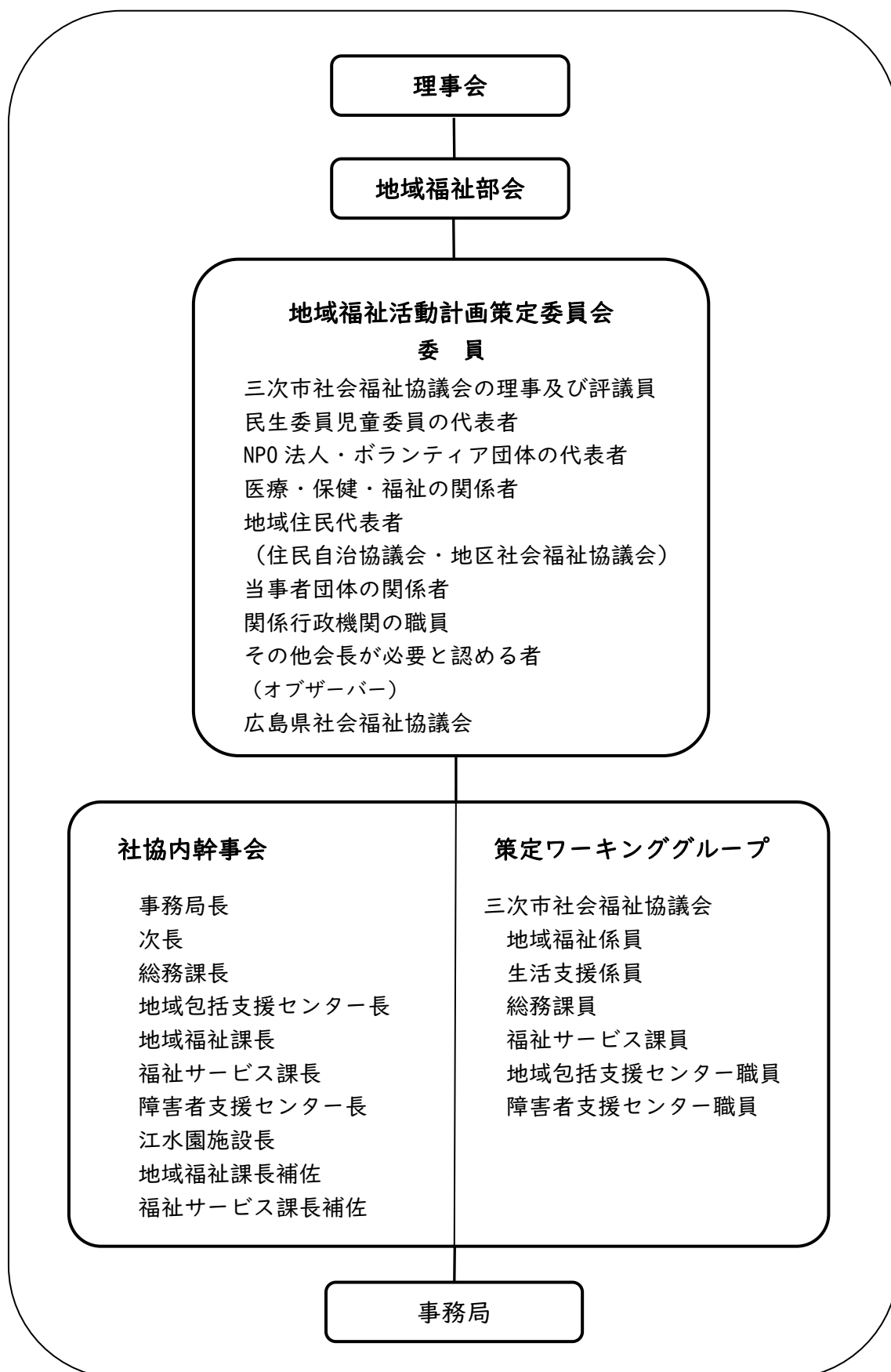
◎社協会費・寄付金 13,191,821 円(R4年度)

・市内全域または、各地域の地域福祉活動の資金として協力いただいています。

PI6、PI8の※は三次市第10期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画から引用

資料編

Ⅰ. 三次市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定の体制



2. 地域福祉活動計画策定にかかる地域福祉部会等名簿

●三次市社会福祉協議会理事会 地域福祉部会

役職	氏名	備考
部長	有田 雅俊	副会長
部会員	森田 和利	理事
	森末 善彦	
	佐倉 正	
	藤原 孝次	

●地域福祉活動計画策定委員会

役職	氏名	備考
委員長	福永 要	地域住民代表（川西自治連合会会長）
副委員長	藤永 信昭	地域住民代表（三良坂町地区社協連合会会長）
委員	佐藤 信二	老人福祉施設連盟
	岩崎 則彦	民生委員児童委員
	金力 美紀江	ボランティア団体
	伊達 公子	当事者団体（老人クラブ）
	永岡 祐也	当事者団体（身体障害者協会）
	原田 豊春	理事（三次市社会福祉協議会）
	垣添 博子	評議員（三次市社会福祉協議会）
	白附 直樹	行政職員（社会福祉課）
	坂田 哲也	行政職員（高齢者福祉課）
	大原 千恵	行政職員（健康推進課）
	松井 寛泰	県社協（オブザーバー）

●地域福祉活動計画幹事会

役職	氏名
事務局長	牧原 英敏
次長・総務課長	菅原 啓子
次長・地域包括支援センター長	坂井 栄子
地域福祉課長	梶原 真美
福祉サービス課長	新田 丈二
障害者支援センター長	安永 統
江水園施設長	足利 晃昭
地域福祉課長補佐	田村 賢治
地域福祉課長補佐	藤永 秀樹
福祉サービス課長補佐	平林 洋治

●策定ワーキンググループ

所属	職名	氏名
総務課	係長	竹原 瑞穂
地域福祉課 生活支援係	係長	天野 かおり
福祉サービス課	課長補佐	平林 洋治
地域包括支援センター	主任	松家 夕歌
障害者支援センター	主任	毛利 奈緒美

●事務局

所属	職名	氏名
地域福祉課	課長	梶原 真美
	課長補佐	田村 賢治
	係長	下野段 利恵子
	主事	有原 宙輝

3. 地域福祉活動計画策定経過

①三次市社会福祉協議会理事会 地域福祉部会

回	日時	協議内容
第1回	令和5年11月24日	地域福祉部会長選任 三次市社会福祉協議会会長からの諮問 第6次活動計画策定の進め方について
第2回	令和6年 2月 9日	第6次活動計画（案）について
第3回	令和6年 3月11日	第6次活動計画（最終案）について 三次市社会福祉協議会会長への答申

②地域福祉活動計画策定委員会

回	日時	協議内容
第1回	令和5年12月21日	策定委員長選任 地域福祉活動計画の考え方について 第6次活動計画策定の進め方について グループ協議「課題、取組」
第2回	令和6年 1月11日	グループ協議「私たちにできること」
第3回	令和6年 1月29日	第6次活動計画（案）について
第4回	令和6年 2月29日	第6次活動計画（最終案）について

③地域福祉活動計画幹事会

回	日時	協議内容
第1回	令和5年11月 2日	地域福祉活動計画の考え方について
第2回	令和5年11月30日	第6次活動計画策定の進め方について
第3回	令和6年 1月24日	第6次活動計画（案）について
第4回	令和6年 2月22日	第6次活動計画（最終案）について

④地域福祉活動計画ワーキング会議

回	日時	協議内容
第1回	令和5年 8月21日	地域福祉活動計画の考え方について
第2回	令和5年10月12日	第5次活動計画評価について
第3回	令和5年12月13日	重点目標について
第4回	令和5年12月27日	重点目標について
第5回	令和6年 1月17日	第6次活動計画（案）について
第6回	令和6年 2月13日	第6次活動計画（最終案）について

三次市社会福祉協議会
第6次地域福祉活動計画

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

発行 社会福祉法人 三次市社会福祉協議会 地域福祉課

〒728-0013 広島県三次市十日市東3丁目14番1号

TEL (0824)63-3340 (直通)

(0824)63-8975 (代表)

FAX (0824)62-6827

Eメール mycity3@ca.wakwak.com

<https://www.miyoshi-shakyo.com/>

